

番号	項目	提出された意見・提言	計画修正の有無 及び内容又は 反映できない理由	意見に対する 市の考え方
1		<p>総合運動公園の完成図としてはいただいた資料で申し分ないと思いますが、工事の進め方として、まずは三ヵ年で陸上競技場の完成ではなく、競技施設の工事を優先的に進め、その後でスタンド等の外周、多目的広場、ニュースポーツの施設などの順にしていきたい。真岡市に陸上競技場が無い事は承知しています。そのために、郡市民や県南五市などの大会の開会式などの場所が無い事も承知しています。この陸上競技場が最優先される事も理解しています。一方、市営の使用できるテニスコートが無い事も現実です。競技用のテニスコートとして、井頭公園のコートが県テニス協会、ソフトテニス協会、芳賀地区中体連との取り合いになっています。まずは五分分でも着工をお願いいたします。</p>		<p>総合運動公園の整備については、計画区域を北側2ブロック、南側2ブロックの4ブロックに分け、ブロックごとに整備してまいります。最初に、1期工事として北ブロックの西側、陸上競技場周辺約7.7ヘクタールを3ヵ年で整備する計画です。整備後は、各種大会、イベント会場として利用できるようにしてまいります。テニスコートにつきましては、北ブロック東側で、2期工事で整備する予定です。</p>
2	その他関連事項	<p>家族でジョギングをしていますが、舗装されたコースだと膝に負担がかかりすぎ、子供に走らせるのはどうなのかなと思っていました。計画中の運動公園では、ジョギングコースや散策コースがあるとのことでしたので、タータンを敷いていただくと安心してジョギングが楽しめると思います。</p>	総合運動公園に関しての一般的要望であるため。	<p>これからの基本設計、実施設計を策定する際に検討させていただきます。</p>
3		<p>スポーツ活動に際しての怪我や事故は、軽微なものから重篤なものまで起こりうるリスクを伴います。それらに対する応急処置を施す施設、または、外部医療施設に搬送するまでの待機施設が見当たらないことは大きな問題になりうると思いますので、御一考願いたいです。更には、広大な敷地になりますので、ゾーンごとに数か所ずつ、緊急連絡ボタンを設置したり、屋内施設には簡易除細動器などの付帯も必要不可欠と考えます。</p>		<p>これからの基本設計、実施設計を策定する際に検討させていただきます。</p>